

平成28年度徳島県公立高等学校入学者選抜における 志願者の手続について

1 内容

徳島県公立高等学校入学者選抜における県外からの志願者に対する受入条件（出願を承認する条件）を緩和する。

2 目的

本県の魅力である「豊かな環境・地域の特性」と「特色ある高校教育」に関心を持ち、高い意欲と能力を有する生徒を全国から受け入れ、「専門教育の充実」、「競技力の向上」、「文化芸術の振興」など、学校の活性化のみならず、地方創生の実現を目指す。

3 高校受検における県外志願者の「通常の入入れ条件」

- (1) 保護者と県内に転住を予定
- (2) 四国他県の自宅から通学を予定

4 平成26・27年度入学者選抜における試行

- (1) 対象校等 那賀，海部，鳴門渦潮の3校において、志願者のみの転住で出願を承認
- (2) 試行結果

平成26年度の入学者 那賀2人，海部1人，鳴門渦潮6人 計 9人
平成27年度の入学者 那賀2人，海部1人，鳴門渦潮7人 計 10人

5 平成28年度入学者選抜からの本格施行（志願者のみの転住で出願を承認）

高等学校		合格者数（募集定員内）
指定 10 校	鳴門渦潮（体育科）， 名西（芸術科）	募集定員の15%以内 （ただし，体育科は各種目3人以内）
	那賀，海部，吉野川，穴吹，つるぎ， 三好，城西神山，小松島西勝浦	5人以内
その他の全日制高校※ （エントリー制）		2人以内

※鳴門渦潮（総合学科）及び名西（普通科）を含む。

6 指定校の選出の視点

- (1) スポーツ・文化芸術の拠点校
- (2) 人口減少の著しい地域にある学校
- (3) 活性化につながる特色ある学科をもつ学校

7 今後の予定

7月下旬開催予定の第8回定例会にて審議していただく「生徒募集選抜要項」内にエントリー校名も含めた詳細を記載する。